

大分地方・家庭裁判所委員会議事要旨（合同開催）

第1 開催日時

令和5年2月2日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

第2 開催場所

大分地方・家庭裁判所大会議室

第3 テーマ

裁判所のデジタル化について

第4 出席委員等（50音順）

1 地方裁判所委員

沖田光宏（家裁委員兼務）、加藤良一（家裁委員兼務）、亀井正照、仲摩典幸、行川雄一郎、西山忠宏、藤本武士、松藤和博（家裁委員兼務）、山口直子、山下和子

2 家庭裁判所委員

大井耕三、田崎真佐恵、永田悠三郎、福嶋崇、森脇宏、矢野紀夫、矢野英子

第5 議事内容

発言者（□：委員長、◇：委員（学識経験者）、◆：委員（法曹関係者）、●：裁判所）

1 テーマについての説明

- (1) 裁判所のデジタル化について
- (2) 民事手続のデジタル化について
- (3) 家事手続のデジタル化について

2 本日のテーマに関する意見交換

- 各担当者よりデジタル化についての説明がありましたが、裁判所が、今後、更にデジタル化を進める上でのヒントなどを皆さまから御教示いただければと思っています。そこで、まずは、皆さまの職場におけるデジタル化の現状などについてお伺いできればと思います。コロナ禍にあっては、会議などもリモー

トで行われていると思いますが、その現状や、リモートと対面との使い分けなどについてはいかがでしょうか。

- ◇ 会議については、コロナ前は、よく東京に時間と費用をかけて出張していました。しかし、コロナ禍になり、外部とはリモートでの機会が増え、コスト面も削減でき、随分と便利になりました。外部との会議でリモートを利用する場合は、コロナの感染状況によって、リモートと対面を使い分けています。しかし、私としては、外部の方の人となりを知るという意味では、対面で直接名刺交換をさせていただくことが重要だと思っています。また、職場においても、対面で職員の表情を見ながら指導などを行っています。局面に応じて使い分けが必要だと感じています。
- ◇ オンライン会議により出張旅費のコストダウンに繋がりました。しかし、オンライン会議では、発言せずとも何となくやり過ごせばいいという雰囲気を感じることもあります。また、デジタル化のためには、システム更新などの設備投資に費用がかかるため、何をどこまで設備投資する必要があるのかという点が悩ましいと感じています。そういった意味で、デジタル化は便利と感じていますが、経営面での苦勞もあります。
- 銀行などでは、取り扱っている情報からして外部とネットで繋ぐというのは気を付けておられるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- ◇ 対策をしっかりしているので会議自体にセキュリティ面の問題はありません。しかし、リモートワークを喫茶店や家などで行うと、他の来店者や家族などから覗き見られるなどといったことに注意をしなければならないと感じています。
- ◇ 大きな会議は、コロナの関係で全てリモートになりました。また、わざわざ来社せずに、全てデータでのやり取りで仕事が決まっていくので、そんなに多くの職員は必要ないという発想になり、本社規模だけで賄えるのではないかと、支社は今後も存続するのだろうかと感じることもあります。
- ◆ 弁護士会の委員会では、オンライン会議とリアル会議を併用したり、オンラ

イン会議だけで済ませたりと、臨機応変に実施しています。特に、日弁連の会議がオンライン会議となることで大きくコストダウンしました。しかし、その反面、議論が深まりにくくなった印象があります。具体的には、新しく委員となった人は、発言のタイミングがつかめなかったりするので、やはり併用する必要性を感じていますし、実際にそのような話題も出ています。また、過去には、オンライン会議の途中で通信の不具合が生じて、そのまま会が終了してしまっただけでもありました。

- オンライン会議だと議論が深まらない理由はこういったところにあるのでしょうか。
- ◆ 画面上だけですと、新任委員は、人間関係が構築できないので、空気感がつかめないということがあると思います。
- ◆ 先ほど、オンライン会議では話さずにやり過ごすことができるという話がありましたが、司会の時には各委員に指名するなどの工夫が必要かと思います。また、コロナ前は、出張先の会議の休憩時間に委員同士で会話をすることで人間関係が構築でき、その後の会議がしやすくなるという利点がありましたが、ウェブ会議だとそういう機会がないので、やはり議論が深まりにくのかなと思います。
- ◇ コロナ後、大学では、リモートで授業を実施しましたが、リモートだからこそ学生から発言があるということもありました。ですので、両方の良いところを活用することが重要だと思います。また、リモートでできるのかという問題については、機器への習熟と機材の準備ができている方との間であれば、経費節減に繋がり良いと思いますが、そういった環境の準備が不十分な方たちに対して、どのような配慮や支援ができるのか、裁判所において議論が必要な点になると思います。
- ◆ 先ほど、利用する側の環境整備の話がありましたが、家庭裁判所調停係のウェブ会議を利用される方への案内文書によると、「第三者の同席はできませ

ん。」との記載があります。しかし、利用者側の考えに立つと、「家族は第三者ではないから同席できる。」とか、「機器操作を手伝ってくれる人は当然必要。」という考えに及ぶ人が出てくることも考えておく必要があると思います。

- 自宅でも家族は同席できないということは案内しており、併せて調停委員からも口頭で説明をさせていただいております。しかし、あえてルールを破ろうと考えるのではなく、無意識のうちにそのくらいは良いだろうと解釈してしまう方も想定して、丁寧な注意喚起が必要だと思っておりますので、御指摘いただいた点を意識していけたらと思っております。どのくらい機器に習熟しているのかなどの情報をあらかじめお伺いした上で、ウェブ会議をご紹介しているところもありますが、今後も、御指摘いただいた点を注意していきたいと思っております。
- 自宅でのウェブ参加となると、同居者がドアを開けて入ってくるシーンも考えられるので、そういった観点からも、調停委員には注意喚起をお願いしたいと思っております。
- ほかの内容でも構いませんが、何かデジタル化の実情などでもありますでしょうか。
- ◇ 押印をなくするという話がありますが、銀行も役所も押印だらけです。実際、議事録なども全て押印が必要です。ちょっと間違えたら押印を求められます。矛盾しているように感じます。今の時代、マイナンバーカードで確認できれば良いとも思いますが、どこに行っても押印を求められます。我が社でも押印をなくそうと言っていますが、絶対になくならないと思っております。管理職が押印しないのも寂しいと思っているのではないのでしょうか。ですから、今後、日本の押印文化がなくなるかは疑問です。
- 裁判所の決裁も、電子決裁と紙決裁の両方があります。私も、前の方が押印していると押印しますし、チェックだとチェックしています。やはり紙で回ってくる割合は多いように思います。新聞社の方はどうでしょうか。
- ◇ 我が社では印鑑はほとんど使いません。大切なのは、デジタルの利用が有効

か否かをその時々で判断する姿勢だと思います。大事な取材は対面で行いますが、全体の情報共有はコミュニケーション用のアプリで済ますなどして使い分けています。オンライン会議は、緩くすると顔も出さない記者がいたりするので、大事な会議では、主催者側の方で、参加の際は、必ず顔を出すようにアナウンスしたり、事前に質問表を送り、その点については必ず発言を求めるように準備するなどして工夫しないと、デジタル化の有効性が発揮できませんので、案件により判断するようにしています。また、「重要な言葉のやり取り」とか、「最終的な締切り間際の間違いの修正」などは、デジタルより、電話で直接伝えたり、ファックスで修正箇所を強調して伝えたりしています。

- ◆ 利用者側としては、行政関係の押印廃止は増えているように感じています。ペーパーレスについてですが、手帳を例に挙げれば、私は、従来の紙手帳とデジタル手帳を併用しています。理由は、万が一の事態に備えるためであり、紙手帳は手放せません。
- ◇ 県では、押印廃止はかなり進んでいます。多種の申請書のうち、申請の多いものから順にデジタル化を進めています。その結果、企業相手ですと手続も従来よりもスムーズになりました。しかし、個人相手ですとなかなかデジタル化についていけない方も多く、逆に手続に時間がかかってしまうこともあるのが現状です。ですから、デジタル化に向けた態勢は進めていますが、今がデジタル化の過渡期ではないかと思っています。この先、デジタル化の制度や環境がもっと進み、誰もが手軽に利用できるようになることを願っています。
- ◇ 役所の中でも、法令に定められたもの以外の押印廃止は進んでいます。マイナンバーカードがあれば、住民票や戸籍などの証明書は、わざわざ窓口に行かなくても、コンビニのキオスク端末で安く入手できますので、ぜひとも利用してほしいです。確か、暗証番号を複数回間違えた場合の解除手続もキオスク端末でできたのではないかと思います。以前設置していた自動交付機は、マイナンバーカード導入に伴い廃止となりましたが、窓口利用者が増える結果となっ

ています。ですので、もっとキオスク端末を活用していただきたいです。また、会議についてですが、コロナ前は、例えば、東京への出張ですと、費用の関係で職員1名しか出張できず、後日、報告を受けて仕事を進めていました。しかし、オンライン会議となったおかげで、会議にみんなで参加できるようになり、費用の低減や合理化につながり、情報共有も容易となり、とても便利になりました。特に、子育て世代にとっては、働き方改革という面からも、出張がなくなり楽になったと思います。更には、毎週1回、片道1時間かけて行っていた会議も、リモートになり非常に助かっています。ペーパーレス化については、その進捗状況が数値で知らされるシステムとなっています。しかし、枚数の多いものを電子化してしまうと、ページをめくるだけでも時間がかかるので、紙と電子化のどちらの方が効率の良い方法なのかを吟味して進めないと、マイナス面が出てくると思います。役所では30年くらい前から電子化を進めていますが、最初のころは、何でも電子化してしまえば業務が楽になるという風潮もありましたが、新しいシステム開発のためにかえって残業が増えたりしていました。ですので、先のことまで総合的に考えながら変えていかなければならないと感じています。

- 市役所は、それぞれの部門ごとに独自の電子化に取り組まれているのでしょうか。
- ◇ 総務課から各部門の電子化率を数字で示されるので、電子化率の低い部門は、できるだけ電子化を進めましょうというアナウンスがなされています。

第6 次回期日等

1 テーマに関する意見交換

- 次回のテーマについて、ご提案があればよろしく申し上げます。
- 「裁判所における防災対策について」を提案させていただきます。日本は地震など自然災害の多い国でもありますし、大分でも南海トラフ地震などを含め、大きな災害に見舞われる可能性が指摘されております。そのような中

で、平素からどのように備えるかについて、現在の裁判所における防災対策をご紹介するとともに、委員の皆さまから、それぞれの所属組織の知見なども踏まえたご意見をいただければ非常に有益なのではないかと考えています。

◆ 国民の裁判所への関心事という意味では、裁判記録の保管問題があると思うのですが、いかがでしょうか。

□ 裁判記録の保存廃棄の関係が報道されていますが、今は、最高裁判所が第三者委員会を設けまして、記録廃棄についてどうするかについて検討している状況です。今、大分の裁判所は、今後のことを考える立場というよりは、調査を受ける立場にある関係上、今の段階で色々申し上げることができない状況です。しかるべき時期には、最高裁判所からまとまったものが出ると思いますし、その時は、それに則ってどのようにすべきかを考える必要が出てくると思います。しかし、今は、次回のテーマとして取り上げることができるかどうか分からない段階です。第三者委員会の方である程度方向性が出され、対応しなければいけないという段階になり、地家裁委員会でも伺うべきということになれば伺わなければならないと思いますが、そういった流動的な段階ですから、次回のテーマにするのは難しいかなと思います。

◇ 今回のテーマで、記録保存のIT化という話には至りませんでした。次回のテーマが、裁判所の防災対策についてで、記録をどうやって守っていくのかという話に触れられないのであれば、裁判所の何について防災対策を考えておられるのでしょうか。

● 裁判所は色んな方がお越しになる機関ですので、来庁者の身の安全確保の観点や設備面をどのように守っていくかという観点があると思います。その中で、いろんな危険をどのように予知し、どのように対応していくかなどについて、様々な観点から御意見をいただければと考えております。

◇ データの保存を災害の時にどうするかが防災対策の中で議論されるべき項目になると思うので、重要書類をどのように守っていくかという話になるか

と思います。

- 防災対策については色んな切り口があると思います。例えば、裁判中に地震があれば、来庁者の安全を確保しなければなりませんし、熊本地震のように夜中に発生すれば、裁判記録をどのように守るのか、裁判所への避難者をどのように受け入れていくのかなど、災害の種類や時間帯などにより色々と考えておかなければならないことが多いと思います。どんな切り口で進めさせていただくかはこちらで考えさせていただきますが、記録やデータをどう守っていくのかといった点についても御意見を伺いながら、色んな方面から考えていきたいと思っています。
- ◇ 敢えて裁判所で防災対策について考えていくわけですから、裁判所ならではの、裁判所にしかないものをどう守るのかについて、絞った方が良いと思います。
- 次回は、防災対策をテーマとして、裁判所だからこそ考えなければならないことになるべく焦点を当てるということにさせていただきたいと思っています。

2 テーマ

裁判所における防災対策について

3 場所

大分地方・家庭裁判所大会議室

4 日時

令和5年9月28日（木）午後1時30分から

令和5年3月30日

大分地方裁判所委員会

大分家庭裁判所委員会

委 員 長 松 藤 和 博

議事要旨作成者 事務局総務課庶務係長 鈴木 伸 幸